

平成 26 年 毎月勤労統計調査地方調査結果年速報

現金給与総額	前年比	1.7%減
所定外労働時間	前年比	1.3%増
常用労働者数	前年比	0.1%減

(事業所規模 5 人以上、調査産業計)



企画広報部 統計調査課

静岡県が毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、平成 26 年の年平均結果を取りまとめました。

毎月勤労統計調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について、毎月の変動を把握するための調査です。調査結果は、国の労働・経済政策や景気動向などの基礎資料として広く利用されています。また、県内の景気局面をとらえる指標のひとつである「静岡県景気動向指数」の算定や県内経済の状況を取りまとめた「静岡県月例経済報告」の作成にも活用されています。

1 賃金 ～3年ぶりに減少した現金給与総額～

(1) 年次別現金給与総額

平成 26 年の 1 人平均月間現金給与総額は 30 万 8,510 円で、前年比 1.7%減と 3 年ぶりに減少した。

現金給与総額のうち、定期給与は 25 万 4,512 円で前年比 1.9%減、定期給与のうち、所定内給与は 23 万 3,035 円で前年比 2.1%減と、それぞれ 3 年ぶりに減少した。

超過労働給与は 2 万 1,477 円で前年差 152 円増、特別給与は 5 万 3,998 円で前年差 82 円減となった。(表 1、図 1)

(2) 産業別現金給与総額

産業別に現金給与総額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 53 万 2,983 円と最も高く、次いで「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となった。

前年比の増減率をみると、「情報通信業」(9.3%増)、「学術研究、専門・技術サービス業」(2.5%増)「卸売業、小売業」(1.4%増)等で増加し、「教育、学習支援業」(16.4%減)、「生活関連サービス業、娯楽業」(13.8%減)等で減少した。(表 2)

表 1 年次別現金給与総額の推移

(事業所規模 5 人以上、調査産業計)

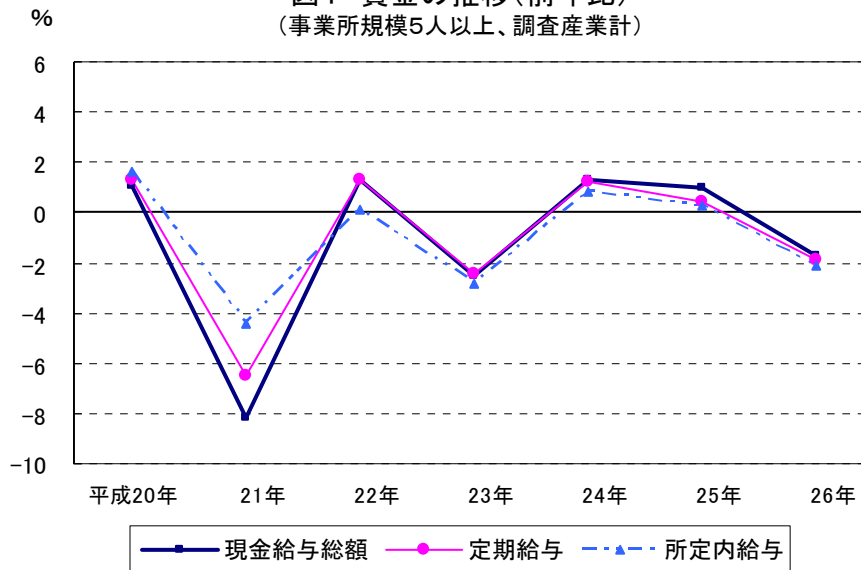
年	現金給与総額			定期給与			所定内給与			超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比		
		%	%		%	%		円	円		
平成22年	313,044	100.0	1.3	260,463	100.0	1.3	240,940	100.0	0.1	19,523	52,581
23	306,912	97.5	-2.5	255,568	97.6	-2.4	235,587	97.3	-2.8	19,981	51,344
24	307,758	98.8	1.3	255,934	98.8	1.2	235,162	98.1	0.8	20,772	51,824
25	312,479	99.8	1.0	258,399	99.2	0.4	237,074	98.4	0.3	21,325	54,080
26	308,510	98.1	-1.7	254,512	97.3	-1.9	233,035	96.3	-2.1	21,477	53,998

表2 産業別現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年差		前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調 査 産 業 計	308,510	-1.7	254,512	-1.9	233,035	-2.1	21,477	152	53,998	-82
建 設 業	409,799	-2.8	345,776	-2.4	320,513	-3.2	25,263	3,108	64,023	-312
製 造 業	379,087	-0.3	305,165	-0.7	270,306	-1.5	34,859	2,136	73,922	1,788
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	532,983	-4.2	461,639	-7.0	392,822	-7.5	68,817	-253	71,344	2,761
情 報 通 信 業	378,245	9.3	298,814	8.4	270,288	9.6	28,526	-2,142	79,431	6,094
運 輸 業, 郵 便 業	296,581	-3.5	257,025	-4.8	228,679	-3.2	28,346	-5,840	39,556	1,574
卸 売 業, 小 売 業	252,755	1.4	209,815	-1.7	199,100	-1.9	10,715	465	42,940	7,259
金 融 業, 保 険 業	496,253	-8.8	371,287	-4.5	342,148	-3.9	29,139	-4,130	124,966	-27,632
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	281,435	-2.1	238,757	2.2	226,084	5.1	12,673	-7,586	42,678	-16,234
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	452,835	2.5	347,274	-2.2	308,935	-1.1	38,339	-3,914	105,561	21,474
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	114,195	-0.7	108,991	0.1	103,461	-0.7	5,530	785	5,204	-931
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	204,926	-13.8	188,556	-11.8	180,054	-11.7	8,502	-1,301	16,370	-7,451
教 育, 学 習 支 援 業	310,854	-16.4	244,322	-13.7	240,092	-14.2	4,230	737	66,532	-22,763
医 療, 福 祉	300,577	1.3	252,757	1.6	236,555	1.8	16,202	521	47,820	663
複 合 サ ー ビ ス 事 業	360,077	-4.4	282,085	-1.6	269,629	-1.8	12,456	1	77,992	-11,660
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	207,939	-1.8	184,658	-0.9	169,458	-0.9	15,200	-391	23,281	-2,211

図1 賃金の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)



2 労働時間 ～3年連続で増加した所定外労働時間～

(1) 年次別労働時間

平成26年の1人平均月間総実労働時間は146.0時間で、前年比1.1%減と2年連続で減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は134.6時間で前年比1.4%減と2年連続減少、所定外労働時間は11.4時間で前年比1.3%増と3年連続で増加した。

出勤日数は18.8日で、前年差0.2日減となった。(表3、図2)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「建設業」が172.4時間と最も長く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「運輸業, 郵便業」の順となった。

前年比の増減率をみると、「生活関連サービス業, 娯楽業」(2.3%増)「複合サービス事

業」(1.8%増)等で増加し、「教育, 学習支援業」(8.2%減)、「金融業, 保険業」(6.2%減)等で減少した。(表4)

表3 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	総実労働時間									出勤日数
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	
平成22年	150.0	100.0	3.4	138.5	100.0	2.3	11.5	100.0	18.6	19.2
23	148.1	98.4	-1.7	136.5	98.4	-1.6	11.6	98.4	-1.7	19.0
24	148.4	99.3	0.9	137.3	99.2	0.8	11.1	100.1	1.7	19.1
25	147.3	98.4	-0.9	136.0	98.0	-1.2	11.3	103.8	3.7	19.0
26	146.0	97.3	-1.1	134.6	96.6	-1.4	11.4	105.2	1.3	18.8

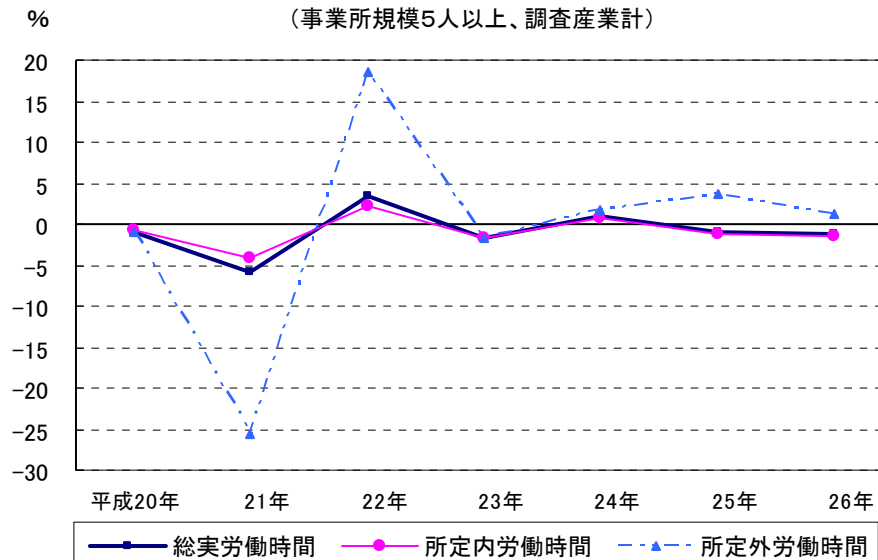
表4 産業別労働時間

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間									出勤日数	
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			日	前年差
	時間	前年比	%	時間	前年比	%	時間	前年比	%		
調査産業計	146.0	-1.1		134.6	-1.4		11.4	1.3		18.8	-0.2
建設業	172.4	-0.4		159.8	-0.8		12.6	5.0		21.2	0.0
製造業	164.3	0.5		148.0	-0.4		16.3	9.2		19.6	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	156.5	0.0		138.9	0.1		17.6	-3.9		18.9	0.0
情報通信業	164.7	-2.1		146.0	-1.1		18.7	-10.2		19.2	0.2
運輸業, 郵便業	166.1	-1.0		147.6	-1.9		18.5	2.0		20.2	-0.2
卸売業, 小売業	133.5	-2.7		127.1	-2.5		6.4	-4.4		19.0	-0.5
金融業, 保険業	151.9	-6.2		138.9	-5.5		13.0	-15.9		19.2	-0.3
不動産業, 物品賃貸業	147.2	0.9		137.9	2.7		9.3	-19.3		18.9	0.4
学術研究, 専門・技術サービス業	167.6	-5.5		148.1	-1.4		19.5	-32.1		19.3	-0.2
宿泊業, 飲食サービス業	98.7	-1.6		93.5	-2.6		5.2	18.5		15.5	-0.4
生活関連サービス業, 娯楽業	141.1	2.3		136.1	2.8		5.0	-7.0		19.1	0.1
教育, 学習支援業	114.7	-8.2		106.3	-8.1		8.4	-8.7		15.4	-1.2
医療, 福祉	139.6	0.1		133.7	-0.4		5.9	11.4		18.7	0.1
複合サービス事業	153.9	1.8		147.4	1.2		6.5	12.8		19.2	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	137.6	-0.4		126.2	0.4		11.4	-10.9		18.9	0.2

図2 労働時間の推移(前年比)

(事業所規模5人以上、調査産業計)



3 雇用 ～2年連続で減少した常用労働者数～

(1) 年次別常用労働者数

平成26年の月間平均常用労働者数は138万5,378人で、前年比0.1%減と2年連続の減少となった。このうち一般労働者は97万8,722人、パートタイム労働者は40万6,656人となった。

パートタイム労働者比率は29.4%で前年差1.7ポイント増と2年ぶりの増加となった。

労働異動率をみると、入職率は1.82%で前年差0.01ポイント増と3年ぶりに増加、離職率は1.81%で前年差0.03ポイント減と3年連続の減少となった。(表5、図3、図4)

(2) 産業、就業形態別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が40万1,052人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が79.6%と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の順となった。

常用労働者の異動状況を産業別にみると、入職率、離職率とも「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業」等で高くなっている。(表6、図5) ※入(離)職率には、新規の入(離)職者の他に、同一企業内の転勤者が含まれている。

表5 年次別常用労働者数及び労働異動率の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	常用労働者数				労働異動率						
	一般労働者		パートタイム労働者		入職率		離職率				
	指数	前年比	比率	前年差	前年差	前年差	前年差				
	人	%	人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	
平成22年	1,320,942	100.0	-0.3	986,469	334,473	25.3	-0.8	1.78	-0.14	1.80	-0.16
23	1,328,194	100.5	0.6	971,338	356,856	26.9	1.6	2.03	0.25	1.94	0.14
24	1,393,703	101.0	0.5	999,386	394,317	28.3	1.4	1.86	-0.17	1.89	-0.05
25	1,388,103	100.5	-0.5	1,003,489	384,614	27.7	-0.6	1.81	-0.05	1.84	-0.05
26	1,385,378	100.4	-0.1	978,722	406,656	29.4	1.7	1.82	0.01	1.81	-0.03

表6 産業、就業形態別常用労働者数

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数				労働異動率					
	一般労働者		パートタイム労働者		入職率		離職率			
	前年比	比率	前年差	前年差	前年差	前年差				
	人	%	人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	1,385,378	-0.1	978,722	406,656	29.4	1.7	1.82	0.01	1.81	-0.03
建設業	64,059	-1.3	59,362	4,697	7.3	0.9	1.13	0.24	1.08	-0.03
製造業	401,052	-2.2	351,241	49,811	12.4	0.6	1.15	-0.14	1.22	-0.16
電気・ガス・熱供給・水道業	7,966	8.1	7,680	286	3.6	-0.4	1.18	0.61	1.28	-0.09
情報通信業	18,753	-0.9	16,368	2,385	12.7	-3.6	1.74	0.63	1.74	0.28
運輸業、郵便業	90,242	-1.8	76,583	13,659	15.1	-0.5	1.24	-0.39	1.59	-0.11
卸売業、小売業	215,288	-1.5	111,349	103,939	48.3	1.6	1.64	0.03	1.74	0.01
金融業、保険業	36,727	8.2	33,121	3,606	9.7	4.8	1.91	-0.05	1.20	-0.53
不動産業、物品賃貸業	17,525	0.5	13,802	3,723	21.3	-0.7	1.58	-0.26	1.74	0.23
学術研究、専門・技術サービス業	35,599	-0.8	31,835	3,764	10.6	0.7	0.87	-0.86	1.06	-0.31
宿泊業、飲食サービス業	117,040	0.1	23,897	93,143	79.6	4.0	3.95	-0.17	3.91	-0.04
生活関連サービス業、娯楽業	37,100	-3.2	21,965	15,135	40.8	-0.9	2.94	0.00	3.46	0.21
教育、学習支援業	70,696	2.2	44,491	26,205	37.1	10.5	2.21	0.42	1.84	-0.06
医療、福祉	167,739	2.6	121,167	46,572	27.8	-0.1	1.96	0.16	1.84	0.27
複合サービス事業	12,904	0.6	11,392	1,512	11.7	0.4	2.28	0.75	2.13	0.58
サービス業（他に分類されないもの）	92,079	4.4	54,033	38,046	41.3	3.2	2.96	0.48	2.47	0.07

図3 雇用の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)

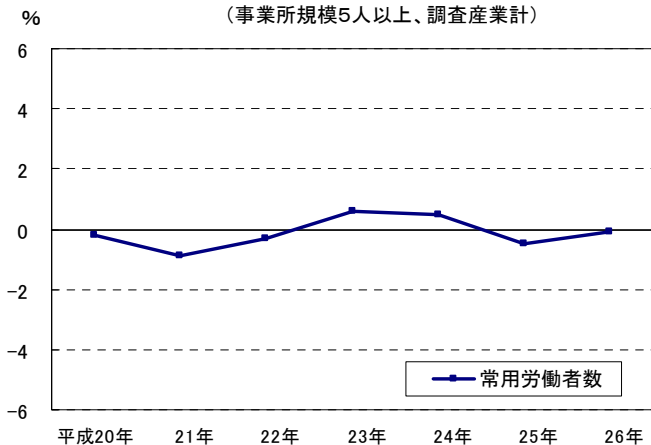


図4 パートタイム労働者比率の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)

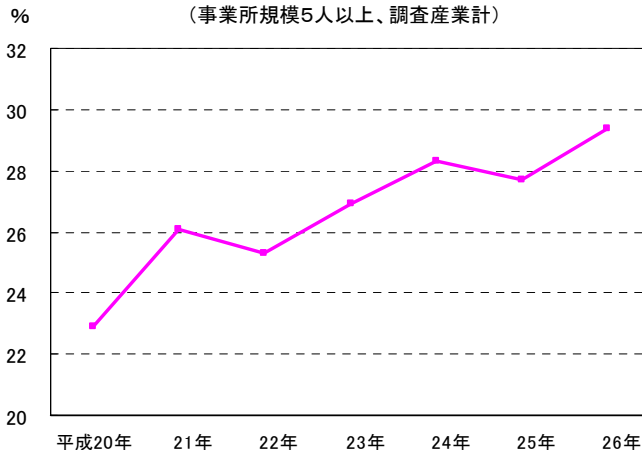
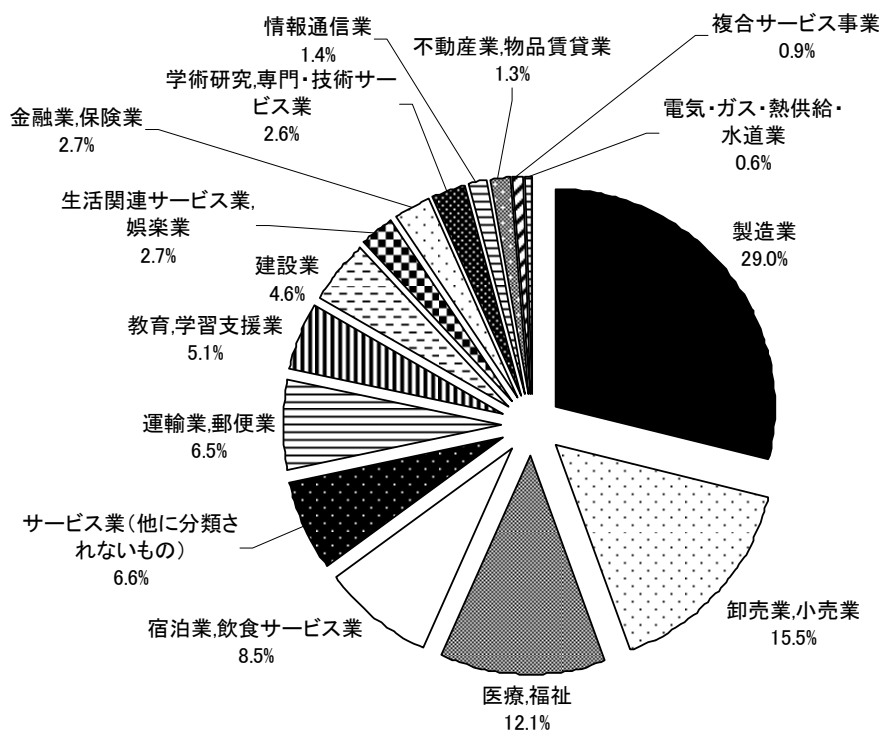


図5 常用労働者数の産業別構成比
(事業所規模5人以上)



<利用上の注意>

- 1 この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 2 調査結果の実数の年平均値は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均値は、各月の数値を単純平均したものである。
- 3 指数について
 - (1) 指数の算出方法は、「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における1か月あたりの単純平均である。(現在の基準年は平成22年)
 - (2) 指数は、基準時更新及び事業所規模30人以上の事業所の抽出替えに伴い、時系列比較を可能にするため、原則として過去に遡って改訂している。
最近では、平成27年1月分調査において、平成24年経済センサスー活動調査結果に基

づく抽出替えを行い、これに伴う新旧のギャップ(差異)修正処理により、賃金指数及び労働時間指数並びにそれらの増減率について、平成24年2月に遡って改訂を行った。

ただし毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行わないこととしている。
(3)公表されている前年比については、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合とは必ずしも一致しない。

4 統計表の符号は以下のとおり。

「-」…該当数字無し又は指数化されていない。

「0」…単位未満

「x」…集計事業所数が2以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため公表しない。

<調査事項の説明>

(1)現金給与総額

定期給与+特別給与

(2)定期給与

労働契約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与(所定内給与+超過労働給与)

(3)所定内給与

定期給与のうち、超過労働給与以外の給与

(4)超過労働給与

所定の労働時間を超える時間の労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与

(5)特別給与

あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的事由に基づいて支払われる給与や、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等により支給される賞与及び期末手当、3か月を超える期間で算定される手当等、支給事由の不確かなもの、労働契約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額追給等

(6)総実労働時間

所定内労働時間+所定外労働時間

(7)所定内労働時間

労働協約、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時間と終業時間との間の実労働時間

(8)所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間

(9)出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数

(10)常用労働者

期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者や、日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者

(11)パートタイム労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者

(「一般労働者」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。)

(12)パートタイム労働者比率

本調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したもの

(13)労働異動率

雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式により算出している。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

なお、この入(離)職率は、単に新規の入(離)職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。